

飴製造課税及び製産に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年三月三十日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

飴製造課税及び製産に関する質問主意書

主食である甘藷より澱粉を作り飴を作るのであるが一般販賣品、配給品とも政府は主食の補助栄養と見
るか。主食補助と見るならば飴の製造税もまた半額ぐらゐに引き下げるべきであるが如何。又、飴用に消
費する澱粉総量を示されたい。

右質問に対し御答弁を要求する。